雲南市における小中学校特別支援学級在籍児童・生徒の保護者に寄り添う支援の方策に関する研究

―特別支援学級担任の適切な進路指導のために―

土谷　徹

Toru　TSUCHITANI

A study on supportive approaches for parents of elementary and junior-high school students in special education classes in Unnan city.

―Suitable guidance counseling for special education teachers―

【要旨】

特別支援学級の児童・生徒へのサポートの在り方については、研究がなされているが保護者サポートの在り方については研究が進んでいないことに鑑み、雲南市の特別支援学級在籍児童・生徒の保護者と担任を対象に面接と質問紙調査を行い保護者サポートに関して検討を加えた。保護者からは問題や悩み、困難点等を探り、担任からは保護者サポートの在り方や課題を探った。質問紙調査の結果からは保護者の求めているサポートと担任が適切と考えているサポートの意識の間に明らかな違いを認めた。また先行研究や質問紙調査、面談から保護者サポートで重要なポイントが浮き彫りになった。特別支援教育に関わる課題や担任の日頃の工夫した取り組みも見えてきた。特別支援学級担任として、保護者に寄り添うより良い保護者サポートの在り方や課題に対しての解決策を検討し考察した。

【キーワード】　雲南市　　サポート　　障がいの受容　　進路指導　　保護者

Ⅰ　はじめに

研究の動機

ⅰ：勤務校での経験から

特別支援学級担任として、生徒の進路指導を担当した時、普通に進路先は特別支援学校だと考えたのだが、本人・保護者は通常高校を希望した。面談を重ねる中で行き違いもあったのだが、その要因として様々なことが考えられ、多くの課題を含んでいることを感じた。生徒への支援だけでなく、保護者への支援が足りなかったのではないのかとも考えた。これを掘り下げることで、特別支援教育や進路指導等の課題を明らかにしていくことで、より良い保護者サポートの在り方を探ることができるのではないかと考えた。

ⅱ：先行研究から

障がい児童・生徒の保護者が抱えるストレスや課題に関して先行研究から、障がいのある子の保護者は健常児の保護者よりストレスを抱えていることが明らかになっている。また、障がいのある子の保護者が抱えるストレスの時期の研究から、進路選択の時期は保護者のストレスの“危機的時期”の一つであるという研究結果や保護者の障害の受容の程度を測る“障害受容尺度”の研究もある。保護者サポートに関しては、保護者への“言葉かけ”に注目して、サポートの内容から３つに分類して検討する研究も見られた。特別支援学校指導要領・解説では保護者と連携して意向を反映した個別の教育支援計画を作成し活用することの

重要性が述べられている。また、子どもに対する支援の研究に比べて、保護者への支援の研究はあまり取り組まれていない状況である。

以上のことから、健常児の保護者より更に配慮した支援が必要であることや支援方法についての研究が必要と思われたので、保護者への支援の内容や方法に関して明らかにしようと考えた。

Ⅱ　研究の目的

研究を進めるにあたり保護者サポートに関して、直接対象である保護者に会って話を聞くこと、雲南市内小中学校というフィールドで行うと考えた。また、サポートを受ける保護者側だけでなく、サポートを行っている担任側の意識や考え、現在行っているサポートも探ろうと考えた。サポートの受け手と担い手それぞれの現状や要望、課題、困難点等を明確にして比較検討することを通してより良いサポートの在り方を検討することとした。

ⅰ対保護者：特別支援学級に入級させた理由、担任からのサポートの現状や要望、悩みや課題、特別支援教育全般に関しての意見や要望を聴取する。

ⅱ：対担任：特別支援学級担任として普段行っている保護者サポートに関して、内容や気を付けていること、保護者との連携の取り方、担任として悩みや課題、行政や制度への要望、特別支援教育全般に対する意見や要望等多角的な視点から意見や現状・要望を聴取する。

Ⅲ　研究の方法

保護者支援の内容や方策を明らかにする方法として以下の８つの方法を挙げ検討した。

１　先行研究の調査

保護者サポートに関しての先行研究を行った。

２　雲南市内保護者への事前質問紙調査

予備調査として面接を応諾してもらえるか、現在の進路に関する意識や特別支援学級に入級させている現状の意識や課題を探った。

３　保護者への面接調査

了承を得た 14 人の保護者から、特別支援教育に関しての現状や要望、課題、悩み等を多角的な視点から探った。

４　保護者への質問紙調査

相楽（2010）[1]の保護者サポートの研究にのっとったアンケート（表１）を現在受けているサポート（全くない－１～いつもある－４）と今後どの程度受けたいか（全然思わない－１～かなり思う－４）を 4 件法で倉重ら(1995)[2]の『障害受容尺度』を活用したアンケートを５件法で面接終了後に実施し回答を得た。

表 1

サポート質問項目	機能
１Ａさんのことで気になることがあったら何でも言ってくださいね	情緒（傾聴）
9 お家で何か困っていることはありませんか	情緒（傾聴）
6 お母さんもＡさんのことでよくばんばっていらっしゃいますね	情緒（肯定的評価）
3 お母さんがＡさんの宿題をよく見てくれるので感心です	情緒（肯定的評価）
7 ちょうどいいプリントを用意しました	道具（物・児）
13 お家での指導計画を立ててみました	道具（物・親）
12 参考になりそうな本をお貸ししましょう	道具（物・親）
8 参考になりそうな講演会に一緒に行ってみませんか	道具（情報＋行動）
２参考になりそうな講演会が開催されるようですよ	道具（情報）
11 宿題をできるだけ見てあげてください	指導（アドバイス）
5 お家でも今日勉強したことを繰り返し練習させてみてください	指導（アドバイス）
10 宿題を必ず見てあげてください	指導（指示）
4 お家でも今日勉強したことを必ず繰り返し練習させてください。	指導（指示）

５　担任への面接調査

面接調査に了承を得た 13 人に実施した。保護者サポートの現状や課題、特別支援教育に関する現状や課題を多角的な視点から質問した。

６　担任への質問紙調査

面接調査に了承を得た 13 人を含む計 28 人から回答を得た。保護者への質問紙調査と一部同じ内容を含んで、保護者サポートの内容や方策、心掛

けていること、特別支援教育に関する課題や要望を聴取した。

7　事例研究調査　A・B・C

Aは担任と本人・保護者が進路先に関して齟齬が起きた事例、B・C に関しては、高機能自閉症の生徒の進路先に関わる課題についての事例を取り上げた。

8　モデル校視察調査

県の研究指定を受けている鳥取県の全日制高等学校（普通科）における発達障害の生徒に対する支援を中心にした特別支援教育の取り組みの実際に関して現地調査に出かけた。

Ⅳ　結果

1　先行研究の調査結果

上村ら(2000)は、保護者は教育において「子どもの代弁者」であると同時に「子どもを援助するチームの一員」であり、子どもへの関わりについて教師から保護者への援助は重要な役割を担うと述べている。相楽典子(2010)は、サポート（言葉かけ）を情緒的・道具的・指導的サポートの3つに分け、質問紙調査によって受けているサポートから分析を試みて、三者間に違いがあることが分かった。

2　雲南市内保護者への事前質問紙調査結果

雲南市内の小・中学校特別支援学級に在籍している児童・生徒の保護者 51 人に担任を通して依頼して 35 人から回答を得た。(回収率 69%)

・「入級した時期」については、小学校 1 年 1 学期からが、最も多く 50%だった。

・「特別支援学級に入級したことは良かったですか」で概ね満足していたが、積極的な肯定でない人が 15%見られた。

・「今後も特別支援学級での教育を希望しますか」で 8 割が希望すると答えたが、2 割が積極的な肯定ではなかった。上記 2 つの 15%～21%の層が、回答した保護者の中で不満を抱えている層であると推測される。

・「今後学校へ期待すること」に関しては、担任の子どもや保護者への関わり方（支援の在り方）に関する言及があった。また、子への配慮や周りの子への理解啓発を求める声があった。

・「今後特別支援学級に期待すること」に関しては、丁寧な指導で最大限「勉強」を伸ばすことに対する希望が多く見られた。

・「お子さんの今後の進路について不安がありますか」に関しては 90%は不安を持っていることが分かった。「進学、就労、自立」に関する不安が大部分であった。

3　保護者への面接調査結果

事前調査で了承を得た 14 人に実施した。16 人から了承を得たが、内 2 人は小・中学校に兄弟がおり実質 14 人の保護者である。(小学校保護者 8 人、中学校保護者 4 人、小・中学校保護者 2 人)

・「特別支援学級入級」に関しては、『個に応じた専門的指導』『子どもへの肯定的評価』『障害に関する専門性を有する教師の積極的関わり』『学校生活への円滑な適応指導』で満足が見られた。

・「子のことで困っていること、課題」については『障害からくる能力の限界』『学力不足』『親への依存、自立できないこと』『周りの子の理解不足』が挙げられた。

・「将来の不安」に関しては、『能力学力不足』『自立・就労』『社会的適応スキルの獲得』『障害理解・自己理解』『社会の理解・受け入れ』等が挙げられた。

・「特別支援教育をより良くするための意見」では、『社会の障害理解・受け入れ』『障害に対応した高校の制度改革、高校の設置の要望』『早期教育機関・療育機関の設置の要望』等が見られた。

・「行政に求めるサポート」では、『保護者に精神的に寄り添う相談機関の設置』や『早期教育・療育機関の設置』や『障害に関する専門性を有する担任』を求める意見があった。

・「学校・担任から求めるサポート」に関しては、まずは子どもに対して学力や能力の伸びを期待する『個に応じた専門的指導』や『障害に関する専門性を有する担任からの積極的関わり』や『子どへの肯定的評価』が求められた。また、周りの子や先生に対しては、理解・啓発を働きかけ『周りの子や教員が受け入れ』できる体制づくりや『学校生活へ円滑な適応』を図る積極的な取り組みを求めていた。直接的な保護者へのサポートは保護者への精神的に寄り添うような保護者への対応やラポール関係作りであるが、子等へのサポートが間接的で重要な保護者サポートになり、それを求

めていることが分かる。また、保護者は就労先や後期中等教育機関のことについては「情報不足」であることが分かった。

4　保護者への質問紙調査結果

(1) 担任から受けているサポート（現状）表２

表 2

保護者現状サポート	平均値
1 情緒（傾聴）	3.23
2 道具（情報）	3.08
6 情緒（肯定的評価）	2.85
9 情緒（傾聴）	2.77
3 情緒（肯定的評価）	2.46
7 道具（物・児）	2.46
5 指導（アドバイス）	2.46
13 道具（物・親）	2.31
4 指導（指示）	2.23
12 道具（物・親）	2.15
11 指導（アドバイス）	2.15
8 道具（情報＋行動）	2
10 指導（指示）	1.92

(2) 保護者が望むサポート（要望）表３

表 3

保護者要望サポート	平均値
1 情緒（傾聴）	3.38
9 情緒（傾聴）	3.23
2 道具（情報）	3.23
7 道具（物・児）	3.15
12 道具（物・親）	3.08
13 道具（物・親）	2.92
5 指導（アドバイス）	2.92
11 指導（アドバイス）	2.69
8 道具（情報＋行動）	2.62
6 情緒（肯定的評価）	2.54
3 情緒（肯定的評価）	2.54
10 指導（指示）	2.31
4 指導（指示）	2.31

(3) サポートの現状と要望　図１

６を除き、他の全てで、現状以上のサポートを望んでいることが分かる。

図 1

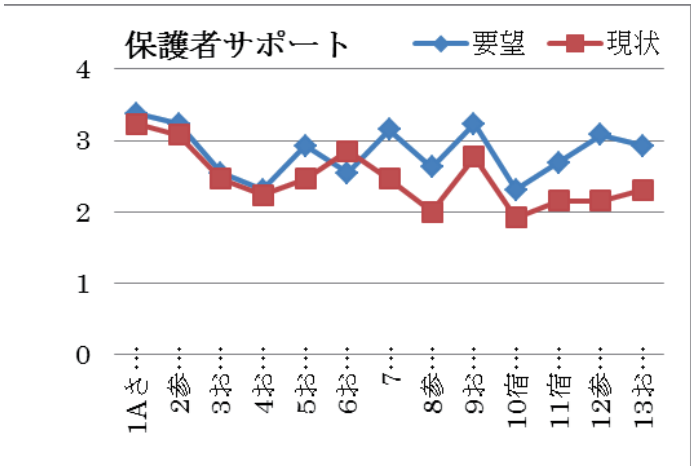

5　担任への面接調査結果

電話で依頼して了承を得た 13 人に実施した。（小学校担任８人、中学校担任５人）

・「具体的な進路指導」に関しては、「支援方針の共通理解」を図る手立てを面談などで計画的に実施されており「情報の共有化」を図られていることが分かった。各担任で様々に工夫して取り組んでいた。「障害理解・自己理解」を計画的に図ることが重要であるとの意見があった。小学校担任を中心に今は将来を見据えた「専門的指導」で、学力を確実に付けたり、社会的適応能力やスキルを獲得させる指導がより重要であるという意見が多かった。

・「進路指導のポイント」としては、「支援方針の共通理解」を図ることが重要であるとの意見が多数であった。その方策が重要になってくるが、その前提として、「子どもの様子の伝達」が担任からしっかりなされている必要があり、また学校と家庭での様子からトータルにその子を理解していく必要性の指摘があった。進路指導の進め方も保護者の心理状態に配慮して丁寧に保護者の理解を確認しつつ進める必要性の指摘が複数あった。

・「担任一人が困らないシステム」に関しては、障害に関する専門性を有する教師の不足を指摘する声があり、「支援会議」は設置されているが、それが有効に機能することが求められていた。学校で連携体制が取れる同僚性のある職場であるかどうかが鍵を握っているようだ。

・「保護者サポート」に関しては、子どもの様子の伝達、子どもについての肯定的評価による支援方針の共通理解を図ること、保護者へ精神的に寄り

添うこと、子どもへの指導法のアドバイスを含む保護者に必要な、望む情報の提供等が挙げられた。

・「特別支援学級、特別支援教育の問題点」に関しては、障害に関する専門性を有する教師の不足が挙げられ、他の教員・子ども・保護者の理解不足に繋がっているようだ。進路指導に関しては高等部卒業後の情報を求める声や、障害の多様化と括りが拡大したが後期中等教育機関の制度は変わらず、発達障害の生徒に対応した教育機関がないことなどの指摘があった。

・「行政への要望」では、障害に関する専門性を有する教師不足の解消や、保護者面談でも挙がったように療育機関・早期教育機関の設置、また教育に専念するために「児童観察」「発達検査」を行って担任を支援する専門家を擁する特別支援教育支援機関の設置を求める声が担任から挙がっていた。

・「就労・自立を見通して学校教育で行っておくべきこと」では、社会的適応能力・スキルの獲得や各自の課題の克服、勤労意識、障害理解・自己理解と将来の展望が挙げられた。

6　担任への質問紙調査結果

(1) 特別支援教育進捗状況に関して

「そう思う」以上がどの項目も約７割以上であったが保護者の理解は５割程度に留まっていた。

(2) 特別支援教育の課題に関して

「そう思う」以上が７割５分以上で全体的に取り組みがまだ不十分で課題として認識されていることが分かる。

(3) 担任が行っているサポート（現状）表４

(4) 担任の予想するサポート（予想）　表４

表 4

担任サポート平均値	現状	予想
1 情緒(傾聴)	3.71	3.54
9 情緒(傾聴)	3.32	3.32
6 情緒(肯定的評価)	3.14	3.43
3 情緒(肯定的評価)	2.57	2.86
7 道具(物・児)	2.46	2.71
13 道具(物・親)	1.5	2.04
12 道具(物・親)	1.64	2.11
8 道具(情報＋行動)	1.71	2.25
2 道具(情報)	2.68	2.46
11 指導(アドバイス)	2.21	2.21
5 指導(アドバイス)	2.11	2.11
10 指導(指示)	1.79	1.96
4 指導(指示)	1.68	1.93

7　担任と保護者の質問紙調査結果の比較

(1)担任と保護者の比較グラフ

図 2

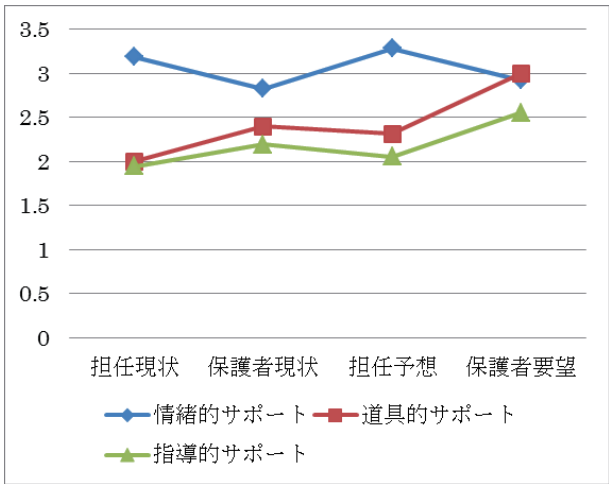

保護者は道具的サポートと指導的サポートにおいて現状の担任からのサポートに満足していないことが分かる。

(2)現状のサポートの比較　　表５（左列）

(3)予想と要望のサポートの比較　表５（右列）

表 5

平均値の比較	現状	平均値	有意差	要望	平均値	有意差
1 情緒(傾聴)	担任	3.71	有り	担任	3.54	
	保護者	3.23		保護者	3.38	
9 情緒(傾聴)	担任	3.32	有り	担任	3.32	
	保護者	2.77		保護者	3.23	
6 情緒(肯定的評価)	担任	3.14		担任	3.43	有り
	保護者	2.85		保護者	2.54	
3 情緒(肯定的評価)	担任	2.57		担任	2.86	
	保護者	2.46		保護者	2.54	
7 道具(物・児)	担任	2.46		担任	2.71	
	保護者	2.46		保護者	3.15	
13 道具(物・親)	担任	1.50	有り	担任	2.04	有り
	保護者	2.31		保護者	2.92	
12 道具(物・親)	担任	1.64		担任	2.11	有り
	保護者	2.15		保護者	3.08	
8 道具(情報＋行動)	担任	1.71		担任	2.25	
	保護者	2.00		保護者	2.62	
2 道具(情報)	担任	2.68		担任	2.46	有り
	保護者	3.08		保護者	3.23	
11 指導(アドバイス)	担任	2.21		担任	2.21	
	保護者	2.15		保護者	2.69	
5 指導(アドバイス)	担任	2.11		担任	2.11	有り
	保護者	2.46		保護者	2.92	
10 指導(指示)	担任	1.79		担任	1.96	
	保護者	1.92		保護者	2.31	
4 指導(指示)	担任	1.68		担任	1.93	
	保護者	2.23		保護者	2.31	

要望において、道具的サポート、指導（アドバイス）的サポートで、担任の認識以上の保護者の要望が見られ、有意差が明らかになった。担任の行っている現状のサポートでは保護者の要望に応えていないという結果となった。

(4)担任現状と保護者現状・要望サポートの比較

図 3

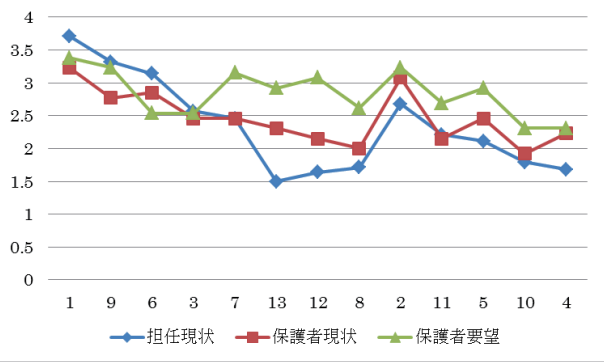

情緒的サポート（左から 1･9･6･3）に比して道具的サポート（真ん中 7･13･12･8･2）及び指導的サポート（右 11･5･10･4）で担任現状と保護者要望間で乖離が見られる。これをどのように埋めて担任のサポートを高めていくかが課題である。

8 事例研究調査結果

(1) 事例 A　知的障害（知的障害特別支援学級）

A は知的障害特別支援学級に在籍（IQ60 弱）し、社会科以外の四教科は交流学級で授業を受けていないながら特別支援学校への進学を望まず通常学校へ進学した。

・問題点：本人・保護者の障がい理解・自己理解不足、進路指導の進め方、校内の支援体制、特別支援学校の作業学習中心カリキュラム（本人・保護者が望まない内容）

(2) 事例 B　高機能自閉症（自・情学級）

B は IQ が 100 以上あり数学が好きで得意で交流学級でも上位の成績を修めていた。が高機能自閉症のため、知的能力は高いにも関わらず、社会的適応能力が育っておらずスキルを身に付けるのが最優先されるべき課題であるとの判断から特別支援学校へ進学した。

・問題点：本人の能力や可能性に応じた後期中等学校の進路先の不足

(3) 事例 C　高機能自閉症（自・情学級）

C は IQ が 80 以上ある。読み LD で認知の凹凸が激しい。就学相談では Z 学校は知的障害特別支援学校なので、高機能自閉症で IQ が高いのであれば通常の学校へ進学をしきりに勧められた。結果 Z 学校へ進学したが、生徒会長を務めるなど中心人物として活躍した。療育手帳が未だ取得できていない。

・問題点：特別支援学校の在り方、発達障がいの生徒、知的障がいの生徒それぞれに応じた進路先の確保と支援体制

9　モデル校視察調査研究結果

鳥取県の『高等学校における発達障害支援モデル事業』研究指定校になっている鳥取県立日野高校を視察した。当大学院 OB の H 先生が生徒支援部長をしており、授業を見学した。特別支援が必要な生徒は各学年の半分くらいいる状況で H 先生の授業は少人数学習で 15 人程度と一人一人に目が行き届きやすい環境の中での授業であった。1 学級 15 人と 16 人の学級で、国英数はそれをまた 2 つに分けて小人数授業を行っていた。

V　考察

1.雲南市内保護者の事前質問紙調査結果より

現在の特別支援学級在籍には概ね満足で明らかな保護者の不満足は認めなかった。ただ、満足度や今後の特別支援学級での継続に関しての質問に対して「積極的に肯定」でない人が 15%～21%見られ、現状に十分に満足していない保護者がいることが伺える。子どもや保護者への支援の在り方や子への配慮や周りの子への理解啓発を求める声、丁寧な指導で最大限「学力」を伸ばすことへの期待があった。9 割の保護者が「進学、就労、自立」に関して不安を抱いていた。担任は上記の事柄に対して積極的に取り組んでいく必要がある。

2.保護者への面接調査結果より

保護者の現状に基づく要望が述べられている。いずれも保護者としては当然の要望であり、担任は現状以上の水準まで伸ばしてもらいたいと思っていることを肝に銘じておく必要がある。保護者の要望に関しては具体的にどんなことであるか確認して具体的な手立てを取ることが望ましいと考えられる。

3.保護者への質問紙調査結果より

保護者は「情緒的（肯定的評価）サポート」を除いて現状のサポートに満足せずにより多くのサポートを望んでいることを担任は理解しておく必要がある。

４.担任への面接調査結果より

担任は経験上、保護者の必要とするサポートを各自自分の特性を出しながら行っていた。面接した限りでは保護者の要望との齟齬がある現状は見られなかった。

課題に関しては、進路先の拡大や情報不足が挙げられ、中長期的に取り組んでいくべき課題も明らかになった。

５.担任への質問紙調査結果より

特別支援教育は保護者の意識啓発を除き進んでいるが、取り組みや成果はまだ不十分である。課題を改善し、より機能的で実際的な取り組みに改めていくことが求められるようである。

６．保護者と担任の質問紙調査結果の比較検討

担任の現状のサポートは「道具的サポート」「指導的サポート」で低く、保護者の期待に応えていない結果だった。「情緒的サポート」のみ保護者の期待水準に達しているが、担任が思っているほど多くは保護者には受け取られていないことが分かる。また上記２つのサポートは保護者の要望水準に達しておらず、より積極的に行っていく必要があると考えられる。保護者が担任に困ったことを相談した時など、担任は「様子を見ましょう」と支援を保留するのではなく、今できる「具体的な支援」を共に考え実行してほしいという保護者の願いが表れていると考えられる。

７.事例研究から

(1) 事例Ａの問題点は数多く指摘できる。

特別支援教育CNからの間接的情報に基づく引継ぎで前担任の意図する進路指導が継続しないで中断してしまった。本人・保護者ともに進路先を変更したいという時に通常学校進学を目指すのなら「五教科全て交流学級で授業を受けるように変更が必要なこと」をしっかりと話して、本気なら変更する措置を取るべきであった。そのような措置を行った上で、五教科の授業の様子（小テスト、板書、定期テスト、校内テストの結果など）を実際に見てもらって本当に授業に付いていけているかを確認してもらう必要があった。福祉関係の仕事に就きたいと思うようになり、後期中等学校では勉強して「学力」を付けたいという思いが強く、「作業学習」中心の特別支援学校のカリキュラムに不満を抱き、「普通科」の授業を望んでいたこと、担任が特別支援学校のカリキュラムなどに関して詳しくなかったこともある。結果として第一志望学科には行けなかったが第二志望学科に進学した。現在 F+１年生に在学中で何とか付いていっているようである。担任は進路指導が不十分であったと振り返っているが、本人・保護者の意向に沿った進路先への進学は自己実現という観点から成功とも言えるのではないかという指摘にも言及しておく。

(2) 事例Ｂについて。

Ｂは数学を始め知的能力は高く、通常の高校へ進学しても授業には付いていけると推測できる。ただ今日の後期中等学校制度においては、彼の障害の受け皿となる学校が自閉症の障害の克服を第一と判断した結果から特別支援学校へ進学した。もし仮に高等学校普通科に特別支援学級があり、手厚い支援が受けられる環境であれば、普通科の授業内容にも十分に付いていける知的能力を有している。好きで得意な能力を伸ばすことができない、後期中等学校で受け皿がない状況は誠に残念な状況である。短所を克服するのだけではなく、長所を伸ばしていく教育も大切ではないかと考えられた事例である。教室を固定するのではなく、アメリカ式（大学のような）の授業スタイル（生徒が担当の先生の教室へ移動する）であれば、現在の固定式の教室にいるよりは本人の負担が減るのではないかと予想される。

この事例からは以下の三つを提案が浮かび上がる。①特別支援学校の中に、自閉症・情緒障がい学級の生徒で、知的に高い生徒のために、教育課程を通常の高校と同じコースを設置し、本人が希望するなら大学進学も可能なコースを作り、教育する。②発達障がいで知的障がいのない生徒が行く学校を設置する（教育課程は通常の高校と同じ）＝発達障がい生徒対応通常高校普通科（アスペルガー、高機能自閉症など対象）③通常高校の中に、発達障がいの生徒に対応したコースを作る＝つまり、普通科の中に、特別支援学級をつくる。

(3) 事例Ｃについて。

ＣはＺ学校（特別支援学校）へ進学して、そ

こで大活躍することになる。通常学校へ行っていたら中学校の時と同様に中心的活躍は期待できなかったかも知れない。境界知能の生徒が知的障がい特別支援学校へ進学する結果、本来の対象である「知的に低い」子の活躍の場がなくなり、彼らに対する教師からの手厚い支援が減るのではないかと考えさせられた。
本来は、それぞれ別のコース、学校で教育すべき対象の生徒を同じ括りで同じ学校で教育することから来る歪みではないのかと思われた。

Bの事例と併せて、自閉症・情緒障がい学級在籍の生徒で高機能生徒の進学先、受け皿の在り方が問題として提起される。現状に対応した後期中等学校の制度改革の必要性が要請される事案であると考える。

８.モデル校視察から

高等学校普通科に発達障害の生徒に配慮して支援する学校があることは発達障害の生徒の進路先として重要である。今後少子化のために、高校の縮小が予想されるが、発達障がいの生徒の支援に手厚いことを特色にした通常高校を作っていくのも一つの生き残りの方策ではないのかと思う。専門の先生を集めて、実績を積めば、生徒も集まるので差別化を図ることもできるのではないかと考える。また、鳥取県の行政にはLD等専門員がいてアドバイスを受けられる体制であることも良いと思う。鳥取県は東部、中部、西部の３ブロックに分けられ、西部地区特別支援教育マップを見ると、西部地区の特別支援教育に関わる組織が有機的に結び付いており、大変分かりやすかった。通級指導教室も、LD等対象、言語障がい対象、発達障がい対象と区別され専門化が進んでおり効果的であると思われる。

9.考察のまとめ

保護者の願いは、障がいの専門性を有する教師による専門的指導により、その子を伸ばして欲しい、学力を付けて欲しい、できないことをできるようにしてほしいということである。通常学級では、授業に付いていけないので特別支援学級に入っても「その子の実態に合った授業」が優先され、作業学習や生活単元学習を中心に行うこともあると思われる。特別支援の児童生徒は成長に時間がかかるということを理由にせず、「障がいの専門性」及び教科の力を付ける指導力が求められる。子どもが伸びている姿や出来ることが増えることを見せることにより先生への信頼が強まると思われる。

各保護者によって望む支援内容も異なるので、各々に合った必要な支援を必要な時に適切に行うこと、即ち「かゆいところに手の届く」支援が重要である。

障がいの括りが大きくなっているのにその進路先が不十分だという担任の指摘もあった。

アンケート結果の比較から、保護者と担任の意識の違いが明らかになった。保護者の要望に対して必ずしも担任が充分に応えていないという結果であった。「情緒的サポート」の「傾聴」の重要性は保護者、担任とも共有されていた。特に保護者が求めるのは「道具的サポート」と「指導的サポート」の「アドバイス」である。相談した時に、様子を見るのではなく何らかの具体的な助言、指導法の提案が欲しいのではないかと考えられる。専門的知見に基づく具体的な指導法、アドバイス、計画、情報を欲している。ただ「傾聴」して様子を見るのではなく、具体的な指導方策を提示していくことが担任には求められる。「情緒的サポート」はベースになるサポートであるが、それだけでは物足りなく感じており、次の段階であるそれに対応した具体策を実行してほしいという思いがこの結果に表れていると考えられる。

保護者の要望を見ると、いずれも「現状」より「要望」が高くなっているので、担任は「現状」のままで本当にいいのか、「傾聴」するだけでなく保護者の望む具体策の実行をしているのか常日頃意識して振り返ることが必要ではないのかと考える。

保護者面談から感じたことは、保護者の悩みは深く一生続いているが、学校教育への期待が大きいということである。保護者の期待に応え将来の自立を見据えて、教育で目標達成を図るように担任は専門家として実現の道筋をしっかり持って指導していく必要がある。

10.研究を終えるにあたっての提言

１．行政への提言

⑴後期中等教育機関（高校）の制度改革

・高校普通科に『特別支援学級』の設置

考察で述べた通りである。

⑵地域の教育機関の新設

・保護者相談機関の設置

・早期教育機関・療育機関の設置

・特別支援教育の専門家集団の配置

保護者はセカンドオピニオンを始め、担任以外の信頼でき専門的アドバイスをもらえる相談相手・場を求めておられることが明らかになった。保護者にとって、相談相手が複数あることは重要なことである。公的な機関が望ましい。

早期教育機関・療育機関を新設する。面談でも出てきたが、早期発見後、「様子を見ましょう」と言われ、次のステップである早期教育機関がなくて困っている保護者がいた。相談機関と併せて公的な機関ができることが望ましい。

担任からは発達検査や児童観察を迅速に行ってくれる外部機関の要望があった。発達検査を専門的に依頼して、担任は日々の教育に集中することができる。担任が担当する子どもに集中できる体制・環境整備を行いサポートする。また、保護者からは就学前の療育指導教室のような場所が、就学後もあると保護者も非常に安心されるのではないかと思われる。

⑶特別支援学級の集中化

・特別支援学級を拠点校に集中する

複数の特別支援学級を有している学校に専門性のある複数の特別支援教育担当教員を配置し、教育施設・設備を整えた拠点校として、認定就学者を受け入れることにする。担当教員の専門性、教育施設・設備、小人数集団という問題も解消されるであろう。

通常学級にいる高機能自閉症、アスペルガー障がいやＡＤＨＤ等の生徒で適応が難しい生徒に対して手厚く支援できる専門性のある教員を拠点校に配置し、巡回相談・巡回指導することにより、近年増えている彼らの二次障がいの発生を防ぐ方策を取る。

２．学校への提言

⑴校務分掌組織の機能的統合

担任アンケートや面談結果から、支援の必要な子に対する特別支援の推進がまだ十分ではないように感じられた。一つの方法として、校務分掌組織の機能的統合を提案したい。各学校には生徒指導の問題を扱う生徒指導関係部会や不登校関係の問題を扱う教育相談部会と発達障がいの問題を扱う特別支援教育推進委員会があるのが一般的である。このように３つの部会が併置、併存しているが、専門家が特別支援教育コーディネーターにつき、３つの組織を統合して、それを特別支援教育コーディネーターが中心に調整するという組織改編はどうであろうか。従来３つの部会のメンバーは重なっていることが多く、対象の生徒に関しても、生徒指導か発達障がいか線引きが難しい状況ではないかと推測する。よって機能的に統合できれば、より効率的な働きが期待できる。会を一つにまとめて支援の必要な生徒へ迅速な有効な手だてを取ることができる会になることが望ましい。まずは組織という形から変えていくことによって、教員の意識を変えていくことを意図する。

⑵担任の「特別支援学校教諭免許」必須化

保護者から「障がいに関する専門性を有する教師」に担任してもらいたい要望が強かったが、免許の必須化や特別支援教育専門担当教員を育成して特別支援教育の専門家として担当する。保護者の知識と経験・技能を有する特別支援学級担任への期待に応えることができる。

３．担任への提言

⑴特別支援学校等卒業生の勤める事業所の雇い主から直接話を聞く機会を持つ

・学校への要望、家庭への要望など

・勤めるにあたって必要な、重要なことなど

保護者の心配の種である「就職・自立」に応えるために、小・中学校の担任、保護者が特別支援学校の高等部卒業生が勤めている事業を訪ねて実社会での働く様子等を見学し、事業所の雇い主に話を聞くことを提案したい。小・中学校の担任や保護者は、事業所のことについて情報不足が面談を通して明らかになったが、実際に雇い主はたくさんの卒業生を受け入れて来られているので、長

く続く生徒とすぐに辞めてしまう生徒の違いを見てきておられる。実社会で働くには何が重要で、何が求められのかを実際に聞くとそれに向かって「今」何をしたらいいのかが明確になると思われる。卒業を見据える視点を小・中学校の間にもつことはとても大切で有意義なことと考える。

(2)保護者向けに参観日等を活用した「研修会」を計画的に実施する

保護者は、教員が思っている以上に十分な情報を得ていない「情報不足」状態が多いことが今回の研究で分かった。また、教員が説明した内容や配布物等で説明された内容について保護者が十分に理解していないことも多く、そのことから生じる問題も多いと考えられる。参観日等を活用して「研修会」を持って、計画的な情報提供に努める。また、先輩の就労先や就労情報などの決定的な「情報不足」が明らかになったので、担任もそのような情報を特別支援学校等から得る努力をし「情報提供」する必要があると思われる。

(3)チェック表を作って時々、チェックし、自分のサポートのあり方を振り返る

保護者の主な要望が明らかになったので、担任は保護者の要望に応えているのかチェックをして、自分自身の日々の実践を振り返り、より良く軌道修正する契機とする。保護者の要望をまとめ、チェック表を作成する際に、相楽典子(2012)『発達障害児をもつ母親が望むサポート』[3]を参考に改編してまとめた。

１.保護者サポートを考える前にまずはしっかりと子どもへの支援を望んでいる保護者の要望に応えているのか、子どもへの支援の現状を再考する。

２.保護者には「傾聴」の態度で接して一緒に考え共に教育する姿勢を取り、保護者に精神的に寄り添う（情緒的サポート）。

３.教師が子ども、保護者に対して、主体的に積極的に関わり、具体的に助言し具体的な手立てを提供する。「傾聴」だけで終わらずに次の具体的行動に移る（道具的サポート）。

４.保護者の要望と教員の現状を比較すると、全てのサポートで現状を要望が上回ったことを念頭に、必要としているサポートに積極的に応える姿勢を持つ。

Ⅵ　結語

保護者サポートに関して、まずは保護者に直接会って、話を聞こうということから、始めた研究であったが、先行研究からアンケート調査も入れて、多角的な視野から保護者サポートを考えることができた。アンケート調査については、調査者数を増やすとより客観的な考察ができると思われる。小中学校の特別支援学級の担任と面談を行ったが、進路という観点からは、特別支援学校高等部、卒業後は就労することを考えると、高等部の先生や就労先の事業所の方から話や要望を聞くと、今行っている小中学校の教育に対しての指針を得ることが出来るのではないかと考える。事業所の方の学校教育に対する要望を聞くと「真実」が見えてくる。就労先で長く続けることができるのは、皆と「付き合う」ことができるかどうかが、鍵を握るそうである。皆の「話題」に付いていけて、話に参加することができる。余暇の付き合いに「仲間」として誘われ「参加」することができるなどである。卒業後の大事なことから改めて学校の役割を考えると、皆の話題に付いていけるだけの「学力」をきちんと身に付ける。皆と交流できる能力を養うことなどが大事になってくる。小中学校教員としても、次の段階の学校に送ることだけを考えるのではなく、卒業後の姿をしっかりイメージして、必要とされる能力を高めていく必要性を痛感した。

様々な人から話を聞く機会を持ち、視野が広がったことを感謝したい。この貴重な１年間の経験を是非今後の教育に生かしていきたいと切に願っている。このような機会を与えてもらったこと、様々な人との出会い、指導していただいた島根大学の先生に感謝を申し上げたい。

＜引用・参考文献＞

[1]相楽典子（2010）：「通常学校における発達障害児をもつ母親が望む教師からのサポート」『実学教育研究』3；1-10

[2]倉重由美・川間健之介（1995）：「障害児・者を持つ母親の障害受容尺度」『山口大学教育学部論叢』45；297-316

[3]相楽典子（2012）：「発達障害児をもつ母親が望むサポート-教師に対する信頼感との関係、自由記述から」『実学教育研究』　臨増；25-37　他